

第 10 回検討会における意見と対応（案）

分類	意見	対応（案）
全体	水環境保全が物質的なものではなく、命と結びつくものであるということを意識していくことが必要ではないか。	最終取りまとめにて対応。
	拡張の時代から安定の時代に入った中で、環境行政をどう実施していくか、温室効果ガスの抑制ができるかという調和が重要であり、その部分をかいていただきたい。	最終取りまとめにて対応。
2. これからの取組にあたっての 4 つの観点	4 つの視点を、とりまとめのどこに入れるか検討していただきたい。	御指摘を踏まえ、「これまでの取組」の次に構成。
	国民に対するメッセージとして、4 つの視点をいきなり出されてもとまどうのではないか。	
	論理的整合性よりもわかりやすさを優先すべきである。ただ、視点と今後の取組部分の整合性は修正する必要がある。	御指摘を踏まえ、最終取りまとめ（案）を取りまとめたところ。
	4 つの視点の位置づけを明確にされたい。	個々の取組を進めるにあたって、念頭に置いておくべき観点として位置づけ。
	緊急の課題だけではなく、将来的な課題もあるということを書いていただきたい。	最終取りまとめにて対応。
	従来の水質や水量だけでなく、生物多様性も含めて水環境として考えていることを明確にすべきである。	最終取りまとめにて対応。
(1) 地域の観点	排水の量、水資源量との関係性を考えた環境目標の設定の仕方について触れておくべきである。	最終取りまとめにて対応。
	「生活に溶けこんだ水環境の創出」は、「地域に密着した水環境の創出」の方がよい。	御指摘を踏まえ、「地域にふさわしい水環境の保全・再生」と記述。

(1) 地域の観点

生活排水対策について、明記していただきたい。	最終取りまとめにて対応。
排水規制・生活排水対策などの部分で、「原則を再確認にする」とあるが、再確認するだけでなく、現状を踏まえて見直すことも必要ではないか。	最終取りまとめにて対応。
地域の視点について、水のレクリエーション利用は、日本は欧米よりも遅れており、レクリエーション利用の文言を入れるべきである。	最終取りまとめにて対応。
地域の視点4ポツで処理の話が出ているが、水は人・生きものにとって不可欠のものであり、処理だけではなく、利用にあたってのストレス軽減、処理、もとの状態に戻すというふうに、循環の中で水を使わせてもらっているという考え方が必要である。	最終取りまとめにて対応。
生物多様性と地域は、裏腹の関係にあるので一つにまとめた方がわかりやすいのではないか。	御指摘のとおり、生物多様性と地域は関連のあるものであるが、「生物多様性の観点」は新たな観点であり、地域の観点とは別の観点とした。
少子・高齢化、地球温暖化が水利用にどのような影響を与えるかということは、今後の水環境を考える際に新たな視点として入れるべきである。	最終取りまとめにて対応。
国と地方の環境研究所の役割分担について、是非検討していただきたい。	今後、取組を進めていく中で検討してまいりたい。
水環境に対する「関心を高める」という部分は、「理解を高める」とした方がよい。	御指摘を踏まえ、「身近な水環境への関心が高まり、さまざまな地域の知恵や知見が広がっていく・・・」と記述。
水環境の「創出」とされているが、その中に保全・回復・強化といった意味合いが含まれるという意識が大切ではないか。	御指摘を踏まえ、「創出」は「保全・再生」と修正。

	地方分権という面も重要であり、すでに各省で取り組まれていることなどを書き込むとイメージがわかりやすいのではないか。	最終取りまとめにて対応。
	地域の視点のキーワードは、合意形成であるが、環境用水の合意形成には時間がかかるということも示しておくべきではないか。	「環境用水の導入」事例集のような形で、事例を参照できるようにしている。
	排水規制・生活排水対策については、地域住民、あるいは地域の事業所等という観点からのものということを示した方がよいのではないか。	最終取りまとめにて対応。
(2) グローバルな観点	グローバルな視点について、「我が国の経済発展の一助」というのは、水環境保全とあわないので、我が国のリスク軽減及び他国の水環境改善」という方がよい。	今後の取組として「水ビジネスの海外展開」について言及しており、海外諸国の水処理改善を具体的に進めていく上で、経済的な面もポイントとなる点を記述した。
	我が国が世界とつながっているのだということ、世界に貢献する必要があるのだということを書いて、我が国が被るあるいは及ぼすリスク軽減をしていかななくてはならないので、我が国の経済発展ということは、書かない方がいいのではないか。	
	自由貿易を阻害するような一面的な見方の印象を与えるような表現は修正していただきたい。	最終とりまとめにて対応。
	世界とつながっているということが、納得できるような説明が必要である。	最終取りまとめにて対応。
	海洋汚染だけでなく、災害の観点も入れていただきたい。	今後の取組として「気候変動への対応」について言及している。
(3) 生物多様性の観点	微生物等の新たなリスクに対する対応について、記述していただきたい。	最終取りまとめにて対応。
	水環境の保全が生物多様性の保全につながるということを理解してもらうことがベースである。	最終取りまとめにて対応。
	生物多様性は視点としてあったほうがよいのではないか。	最終取りまとめにて対応。
(4) 連携の観点	人材育成という言葉はマンネリ化しているので、担い手育成の方がよいのではないか。	最終取りまとめにて対応。
	情報と人とをつなぐ取組についても、書いておく必要があるのではないか。	最終取りまとめにて対応。

	外国人を含めた高度人材の育成という視点も重要である。	最終取りまとめにて対応。
	他省庁・地方公共団体との連携とすると、役所だけのよ うな印象を与えるのではないか。NPOや事業者との連 携についても記す必要がある。	最終取りまとめにて対応。
5. 水 環 境 保 全 の た め の 今 後 の 取 組	第9回でも意見が出たが、生活排水対策の記述をもう少し 充実させていただきたい。	最終取りまとめにて対応。
	環境基準については、水生生物の環境基準等についての 個々に議論とともに、環境基準そのもののあり方につい て議論するべきである。	最終取りまとめにて対応。
	「早急に解決すべき課題」と整理すると、これらの課題 については将来の課題がないように見えてしまうので、 整理の仕方を工夫してほしい。	御指摘を踏まえ、「速やか に解決されるべき課題」と 修正。

検討会終了後にいただいた御意見

分類	意見	対応 (案)
全体	タイトルについて、「水環境保全」の用語が気になる。保全だけではなく、もう少し前向きな議論もされたので、創生・向上といった文言があってもいいのではないかな。	この点については、御議論いただきたい。
	抽象的な表現には、「〇〇などの・・・」といった例示をして、読みやすくした方がよいのではないかな。	最終取りまとめにて対応。
	「連携の観点」があげられている部分については、誰と誰の連携なのかがわかるよう記述した方がよいのではないかな。	最終取りまとめにて対応。
	「4. 望ましい水環境像」と「5. 水環境保全の目標について」は一連の流れとして捉えた方がわかりやすいのではないかな。	御指摘を踏まえ、2章をまとめて「4. 望ましい水環境像」とした。
1. これまでの取組	第一次環境基本計画においては、「総合的に捉える」前に、「水辺地」「水生生物」という項目を追加することも基本計画の新機軸として打ち出されたことも強調しておくべきではないかな。	環境基本法以前は水質のみについて水環境行政が行われており、「水量」も含めて方向性を記述している。
2. これからの取組にあたっての4つの観点	冒頭の部分の「考慮に入れて」という文言は、常に4つの観点というフィルターを通して進めていくという意味を具体的に表すため、「取組の内容に応じて適切に反映させながら」とした方がよいのではないかな。	最終取りまとめにて対応。
	「連携の観点」は「地域・住民との連携に関する観点」とする方が適切ではないかな。	地域、住民以外の様々な主体との連携が想定されるので、「連携の観点」とした。
(1) 地域の観点	地域主権の流れによって、地域の主体性がより求められるということも述べる必要があるのではないかな。	最終取りまとめにて対応。
	「使いやすい環境基準」は、合意形成の容易さや、調査・評価等の明確化を意図したものと考えているが、この『観点』の段階では、環境基準ではなく、環境目標にすべきである。4つの観点をすべて踏まえて環境基準の概念の拡大を図り、その上で「地域に使いやすい環境基準」の構築になるべきものではないかな。	最終取りまとめにて対応。

(2) グローバルな観点	水環境が、世界とつながっているという部分については、例示等をしてわかりやすくする必要があります。	最終取りまとめにて対応。
	地球温暖化の影響による水問題の深刻化についての記述については、水問題の根本要因は今後も続く経済発展や人口増加であるということを明記した方がよい。	最終取りまとめにて対応。
(3) 生物多様性の観点	「生物生産性」という言葉はわかりにくいので用語の解説か、例示が必要である。	最終取りまとめにて対応。
	「生物多様性と併せて生物生産性についても考慮すべきであり、地域での取組やグローバルな観点においても・・・」とあり、生物多様性とともにも生物生産性も重要なキーワードであるので、併記すべきである。その際、生物生産性は特に地域性が強いものであるので、地域の観点も踏まえた生物生産性のあり方についても併せて考える必要がある旨、追記すべきである。	最終とりまとめにて対応。
点 (4) 連携の観	「連携」という切り口が今なぜ重要なのかに焦点を当てた説明をすべきではないか。	最終取りまとめにて対応。
4. 望ましい水環境像	冒頭の記述のうち、「それぞれの地域が有機的に結びつくことで、日本全体として良好な水環境の形成に向けた取組が進められる」という部分は、イメージを例示した方がよいのではないか。	最終取りまとめにて対応。
	地域ごとの望ましい水環境像とあるが、どのような地域区分が想定されているのかイメージできない。	環境基本計画で提示されている流域ごとの地域に加え、湖沼・閉鎖性海域・未規制事業場対策などそれぞれの課題ごとに設定されるものと考えている。
に (1) 水環境の構成要素に関して	「合意形成」という言葉が用いられているが、その主体と関係者の範囲、手順等が不明確である。	主体については地域住民、関係団体等や地方自治体が含まれるが、合意形成の手順等については、今後、取組を進めていく中で検討してまいりたい。

	「水環境像をつくりあげる」の主体が明示されておらず、不明確である。	最終取りまとめにて対応。	
	水環境の有する機能のうち、どの機能に重点を置くかの議論を進める上で、認識しやすい表現ツールを開発する必要があることも記述すべきである。	最終取りまとめにて対応。	
継続的な検討	5-1-1 (1) リ 環境基準項目のスクに関連する	水質保全の目標としての環境基準の検討の必要性が述べられているが、その着地点も述べておくべきである。	最終取りまとめにて対応。
改善	5-1-1 (2) 湖沼の水質	湖沼像の多様化とあるが、どのように多様化しているのか示す必要がある。	最終取りまとめにて対応。
善	(3) 閉鎖性 海域の水質改善	豊かで健全な海域の構築に向けた取組の推進にあたって「連携の視点」を重視し、とあるが、役割分担が多少イメージできると実感がつかめるのではないか。	今後、取組を進めていく中で検討してまいりたい。
貢献	(6) 水 題への国際	マイナスの低減のみでなく、プラスになる面があれば、その点も記述すべきではないか。	最終取りまとめにて対応。
小規模事業場	(7) 未規制	未規制小規模事業場対策の主体は、経営者であり住民である。	最終取りまとめにて対応。
排水対策	(8) 生活	ふれあうのは体を通してだが、楽しむのは心を通してであり、後者の重要性を強調すべきではないか。	最終取りまとめにて対応。
た環境基準への見直し	5-2-1 (1) 国民の実感に合っ	「国民の実感と比べて乖離しており」とあるが、どのように乖離しているのかが不明である。	最終取りまとめにて対応。
		病原微生物とはどのようなものを指すのか。	細菌、ウイルス等で、人に対する感染症を生じるものを指している。サルモネラ菌、ノロウイルス、クリプトスポリジウムなど

の 在 方 (2)排水規制	排水規制の検討をおこなうべき事案として、2つを併記しているが、検討の方向性が異なるので、分けて書くべきである。	最終取りまとめにて対応。
ス の 海 外 展 開 (4)水ビジネス	ビジネスの機会拡大の前に、国際貢献の意義を述べてはどうか。	最終取りまとめにて対応。
多 様 性 の 確 保 と 水 生 物 の 確 保 5-3. (1)	健全な水循環の確保の部分には、流域の具体イメージを例示し、「連携の観点」を示唆するとよいのではないか。	最終取りまとめにて対応。
境 指 標 (2)地域特性を的確に把握できる水環境	農水省と環境省の連携で始まり、現在も実施されている「田んぼの生きもの調査」を例としてあげてはどうか。	最終取りまとめにて対応。
境 マ イ ス タ ー (2)担い手の育成	技術面だけでなく、地域の意見を集約する人材の重要性についても言及すべきである。	最終取りまとめにて対応。
	人材については、「環境マイスター」といった名称もよいのではないか。	最終取りまとめにて対応。
に お わ り 6.	各地域や分野での取組にあたって、4つの観点が一種のチェックリストとして活用されることが望ましいのではないか。	この点については、御議論いただきたい。